

もみじの丘小学校 いじめ防止基本方針

学校においては、常に人権に関する知的理解を高めること、人権感覚を育むことを意識して、教育活動を推進していくことが大切です。日常の学校での生活や学習、学校行事などの活動を通して、すべての児童が他者の痛みや感情を共感的に受容するための想像力や感受性を身に付け、対等で豊かな人間関係を築けるように、全教職員は日々児童に関わらねばならないと考えます。そうすることで、確かな信頼関係のもと、児童一人一人が大切にされ、人権を尊重する集団に育っていくものと考えます。

1. 未然防止のための対策

- 全職員が日常的に**児童一人一人を大切に**している姿を見せ続ける。
- 担任は常に一人一人に気を配り、アンテナを張り巡らせ、**気になる行動や表情がないかを探る**。
- 担任は「いつでも話を聞くよ。」「困ったことがあったらどんな小さなことでも、遠慮しないで話してね。」というスタンスでいるようにする。**子どもが気軽に担任と話ができるような人間関係を築く**。
- **子ども同士が温かく、お互いを尊重し、支え合える学級集団をつくる**。
- 全職員が「**ゲートキーパー**」となる。

～ゲートキーパーとは？～

悩んでいる人に

- ・気付いて
- ・声をかけ
- ・話をよく聞いて
- ・必要な支援につなげ

見守る人のこと

2. いじめを未然に防ぐための具体的な取組

学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・「学び合い」を基本とした授業を行い、仲間との関わりの大切さに気付かせる。 ・「聞く・話す・話し合う」に力を入れ、周りの人を尊重する態度を養う。 (学年の発達段階に応じた掲示物を利用し、重点的に指導) ・道徳の授業で、思いやりや協力、他者尊重などの心を育てる。 ・学級活動で、意見の相違に関わらず、一人一人の意見を尊重したり、仲間と協力したりすることの大切さを学ばせる。 ・総合的な学習の時間や社会科で「情報教育(ネット社会の危険性)」を学び、適切な情報の使い方を知り、決していじめにつながることをしないよう指導する。 ・児童にも、「いじめ防止のための法律がある」ということや、場合によっては犯罪になりうることなど、を学年の発達段階に応じて分かりやすく伝える。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動部主催の「もみじ週間」において思いやりの気持ちを育てる。 ・子どもが意欲的にやさしい言葉(ふわふわ言葉)を遣い、温かく安心できる環境をつくろうとする気持ちを育てる。

児童活動	<ul style="list-style-type: none"> ・丘っ子タイム（縦割り活動） 異学年との交流を通して、やさしさ、いたわり、思いやり、感謝の気持ちを育てる。 ・あいさつキャンペーン（児童会書記局の活動） 進んで挨拶したり、挨拶を促すことを通して、温かい人間関係を育む。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・全校朝会 学校長の講話の中に、いじめ防止に関わる内容を随時入れていく。 学級活動部から、「ふわふわ言葉」を奨励する話をする。 ・運動会・学習発表会 がんばりカードや感想カードを書く活動を通して、仲間と自分自身のがんばりや成長に気付かせ、お互いを尊重する気持ちを育てる。
諸会議・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 「子どもの育ちを語る会」を位置付け、各クラスの様子を全職員で共有する。 ・校内学びの支援委員会 全体会・ブロック会 年に数回、委員会・全体会・ブロック会を行い、気になる様子がないか、情報の共有をする。 ・研修会 「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」にＳＣによる研修会を開催し、教師の力量を高める。
外部との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ＳＣ、巡回指導相談員に、クラスの様子を随時参観してもらい、気になる様子はないかアドバイスをいただく。 ・外部の研修会で得た知識を全職員で共有する機会をもつ。 ・ケータイ教室などを開催し、ネット社会の危険性を学ぶ場を設定し、ネットいじめの防止に努める。
家庭との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの携帯電話やパソコン、通信機能付きのゲーム機などの使用状況を常に把握してもらおうよう、懇談やお便りなどで伝える。 ・様子が少しでもいつもと違っていたり、気になることがあったらすぐ学校に連絡をくれるように、お願いしておく。
地域との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの校外生活の様子で何か気になることがあったら連絡をくれるようにお願いしておく。

3. いじめ対策の組織と対応

学びの支援委員会（いじめ防止対策委員会）

〈校内メンバー〉 校長・教頭・教務主任・保健主事・担任外教諭・養護教諭・栄養教諭

特別支援コーディネーター・各学年の担当者・特別支援学級の担当者・関係職員

〈校外メンバー〉 SC・特別支援巡回相談員・指導主事・関係機関の助言者等



